

交通死亡事故発生に伴う緊急メッセージ

令和3年6月14日の昼頃、豊橋市岩屋町地内において高齢の歩行者が横断中に犠牲となる交通死亡事故が発生しました。

豊橋市では、本年に入って既に5名の方が交通事故で亡くなっており、昨年一年間の死者数を超えるなど交通事故情勢は極めて憂慮すべき状況にあります。

これ以上、悲惨な交通死亡事故を絶対に発生させることはできません。

ドライバーの方は、視野を広く、交通ルールやマナーを守り、横断歩道では歩行者優先の観点で一時停止するなど安全運転に心がけるとともに、夜間はハイビームを活用するなどして、緊張感を持って運転してください。

また、歩行者の方は、近くに信号機や横断歩道があるときは必ずそちらを渡るとともに夜間は反射材を身につけるなどして、交通事故に遭わないように、十分気をつけていただきたいと思えます。

今後も、豊橋市役所と豊橋警察署は、連携して「安全で安心なまち豊橋市」とするため市民の皆様への更なる交通安全の啓発を強化するなど対策を講じてまいりますので、市民の皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

豊 橋 市 長 浅 井 由 崇

豊 橋 警 察 署 長 鈴 木 彰